

7-4 建設コンサルタントの 地位向上検討委員会

1. 委員会の概要

令和7年6月18日開催の常任理事会において、建設コンサルタントの社会的地位向上および業界を取り巻く諸課題への対応を目的として、建設コンサルタントの地位向上検討委員会の設置が提案され、承認された。委員会の概要は次のとおりである。

- (1) 委員会名称：建設コンサルタントの地位向上検討委員会
- (2) 体制：常任委員会委員の兼任を基本とし、必要に応じて、関連委員会等からの参加（委員36名、インフラ研5名）
- (3) 検討期間：令和7年6月～令和9年5月（2年間）
- (4) 設置趣意：当委員会は、会員企業が責任をもってあたる高度な技術的活動に対し、相応な報酬及び知的財産等の獲得や社会的認知度の向上等の地位向上を図ることを目的とし、協会内の取組を集約し、その実現に向けて協会内部で横断的な検討を行うとともに、対外的な交渉や調整を推進するために設立するものである。

2. 主な活動の記録

(1) 委員会の開催

令和7年7月～令和8年3月にかけて、月1回（8月休会）、計8回の委員会を開催した。

(2) 活動経緯

本年度は、検討課題を幅広く把握することを目的として、委員を対象としたアンケート調査を実施し、課題認識の傾向を整理した。次いで、抽出された課題を踏まえ、協会として重点的に取り組むべき検討テーマを選定した。

その後、各テーマについて検討を担う主体を明確化し、担当委員会およびインフラ研に割り振るとともに、具体的な活動計画（検討細目、スケジュール等）を整理した。

各テーマの検討に当たっては、担当委員会を主体とし、関係資料の収集・整理、必要に応じたアンケートの実施、専門家への意見聴取等を行い、制度・運用上の論点および対応の方向性を整理した。これらの検討状況は本委員会で随時協議・共有し、対外的な働きかけの可否等について議論を深めた。

また、以上の検討結果を踏まえ、本年度の成果と次年度以降の活動目標を明確化するため、中間報告を作成した。

(3) 検討テーマ

1. AI活用の促進
2. 「発注関係事務の運用・・・指針(H7.2改)」の確実な履行
3. 建コンの地位向上に向けた検討
 - ① 業界分析
 - ② 待遇の改善（報酬）
 - ③ 知的財産権の拡大
 - ④ 法制化の検討
 - ⑤ 業界認知度の向上
 - ⑥ 業界の発展
 - ⑦ 人材確保・育成、技術継承

3. 次年度の活動について

次年度は、本年度に整理した検討テーマについて、担当委員会主体での検討をさらに深め、具体的な提案・対応方針の取りまとめを進める。特に、運用改善や周知・発信等、実行に移しやすい事項から着手しつつ、制度面・報酬面・知的財産等の中長期課題についても、関係機関との調整を見据えた論点整理を継続する。また、検討の進捗に応じて追加調査や外部専門家の意見聴取を行い、実効性の高い成果につなげる。

（建設コンサルタントの

地位向上検討委員会委員長 河村 成人）